第 11 号様式（第４条関係）

届　出　事　項　等　の　異　動　届

平成　　年　　月　　日

総　　務　　大　　臣
殿
何（都道府県）選挙管理委員会

政治団体の名称
事務所の所在地
代表者の氏名　　㊞

｛政治資金規正法第６条第１項の規定により届け出た事項
政治資金規正法第６条第２項の規定により提出した綱領等の内容｝に異動があつたので、同法第７条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

１　異動事項

２　内　　容

(1) 新

(2) 旧

３　異動年月日

（備考）
１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。
２　「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。
３　既に政治団体設立届を提出している政治団体が国会議員関係政治団体に該当することとなつた場合には、法第 19 条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体にあつてはその代表者である公職の候補者に係る公職の種類を、同項第２号に係る国会議員関係政治団体にあつては同号の公職の候補者の氏名及び当該公職の候補者に係る公職の種類を、それぞれ異動事項に記載すること。
４　法第 19 条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体が法第 19 条の８第２項の規定による通知を受け、当該国会議員関係政治団体に該当しなくなつた旨の届出をする場合には、当該通知に係る文書を併せて提出すること。
５　政治団体設立届の際に併せて提出した法第６条第２項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書（法第 18 条の２第１項の規定による政治団体にあつては、開催計画書その他の政令で定める文書）のうち、令第５条第４号に掲げる文書の内容に異動があつた場合には、別紙に必要事項を記載の上、提出すること。それ以外の文書の内容に異動があつた場合には、異動後の文書を提出すること。

別紙

1　支部の数

新

旧

2　異動の内容

（設立した支部）

名　　称	主たる事務所の所在地	主たる活動区域	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部
			□
			□

（解散した支部）

名　　称	主たる事務所の所在地	主たる活動区域	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部
			□
			□

（異動があつた支部）

支部の名称		名　称	主たる事務所の所在地	主たる活動区域	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部
	新				□
	旧				□

（備考）

1　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

2　異動の内容については、設立した支部、解散した支部、異動のあつた支部ごとにまとめて記載すること。

3　１以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあつては、その区の区域）又は公職選挙法第 12 条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる支部にあつては、「□」内に「✓」を記入すること。

4　記載の順序は、「都道府県の区域において主としてその活動を行う支部」及び「２以上の都道府県の区域にわたり、又は主たる事務所の所在地の都道府県の区域外の地域において、主としてその活動を行う支部」の順とし、それぞれ主たる事務所の所在地の都道府県ごとにまとめて記載すること。